

法人名 医療法人松坂会 松坂クリニック

所在地 福岡市東区香椎駅前1-3-12

財 産 目 録

2023年8月31日現在

1. 資 産 額	536,948 千円
2. 負 債 額	409,525 千円
3. 純 資 産 額	127,423 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	217,167
B 固 定 資 産	319,781
C 資 産 合 計 (A+B)	536,948
D 負 債 合 計	409,525
E 純 資 産 (C-D)	127,423

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人松坂会 松坂クリニック
所在地 福岡市東区香椎駅前1-3-12

貸 借 対 照 表

2023年8月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	217,167	I 流動負債	38,766
II 固定資産	319,781	II 固定負債	370,759
I有形固定資産	249,250	負債合計	409,525
2無形固定資産	3,393	純資産の部	
3その他の資産	67,138	科 目	金 額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	117,423
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	127,423
資産合計	536,948	負債・純資産合計	536,948

法人名 医療法人松坂会 松坂クリニック
所在地 福岡市東区香椎駅前1-3-12

損 益 計 算 書
(2022年9月1日から2023年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	308,576
2 事業費用	288,249
本来業務事業利益	20,327
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 利 益	20,327
II 事業外収益	4,200
III 事業外費用	1,063
経 常 利 益	23,464
IV 特別利益	1,977
V 特別損失	13,374
税引前当期純利益	12,067
法人税等	2,383
当期純利益	9,684

事業報告書

(2022年9月1日から2023年8月31日まで)

1 医療法人の概要

(1) 名称

医療法人松坂会 松坂クリニック

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地

福岡市東区香椎駅前1-3-12

(3) 設立認可年月日

1987年12月16日

(4) 設立登記年月日

1987年12月22日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施 設 の 名 称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診療所	医療法人松坂会松坂クリニック	福岡市東区香椎駅前1-3-12	

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種 類 又 は 事 業 名	実 施 場 所	備 考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

2022年10月10日

2021年度決算の決定

2023年7月1日

2023年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当事項はありません。

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当事項はありません。

(7) その他

該当事項はありません。

法人名 医療法人松坂会 松坂クリニックス
所在地 福岡市東区香椎駅前1-3-12

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

該当なし

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人松坂会 松坂クリニック

理事長 松坂 紀幸

私は、医療法人松坂会 松坂クリニックの2022年会計年度（2022年9月1日から2023年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュフロー計算書及び附属明細表の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2023年9月30日

医療法人松坂会 松坂クリニック

監事 池浦 順一郎

